

第1回 体育施設（田主丸地域）指定管理者候補者選定委員会議事録

日時：令和3年7月6日（火）10：00～10：40

場所：荘島体育館会議室

出席：辻本委員、津留崎委員、高松委員、深堀委員、高口委員（全員出席）

開会

経過報告

1. 議題

- (1) 募集要項（案）について
- (2) 指定管理者募集に係る告示（案）について
- (3) 指定管理者候補者選定要領（案）について

2. その他

3. 閉会

議題（1）募集要項（案）について

議題（2）指定管理者募集に係る告示（案）について

事務局より説明。

委員長 事務局の説明が終わったが、皆様からのご質問やご意見等があるか。

委員 基準書のP8の（19）事務室等で「田主丸アリーナに子育て支援センターを併設し発生する電気料、水道料等については指定管理者が負担する」とあるが、その「等」には何が当たるのか。例えば、電球が切れたとかは指定管理者の負担なのか。ここまでは指定管理者、ここからは子育て支援センターというような線引きはしたほうが良いと思う。

事務局 明確な線引きはないが、電球の交換や軽微な修繕などは指定管理業務に含まれる。

委員 田主丸アリーナの収支状況について、年度でばらつきがある。コロナが収まった通常の収支を見たい場合、令和元年度をベースにすれば良いか。

事務局 H30年度まで、田主丸アリーナは田主丸勤労青少年ホームの名称で、令和元年度に体育施設に切り替わった経緯もあり、ここだけで判断するのは難しい。

委員 R2管理委託料は、人員配置の見直しと言われたが、コロナの影響で見直しをしたのか。

事務局 コロナではなく、そもそもの見直しをしたもの。

委員 であれば、令和3年度も令和2年度の水準と同じように運営しており、そこを基準と

して問題ないということで良いか。

事務局 そのとおりである

委員 田主丸アリーナの管理委託料は人件費にあたるのか。金額が低いように見えるが大丈夫なのか。

事務局 現指定管理者でもある田主丸カル・スポクラブに管理を委託し、田主丸アリーナの中で業務を行っているため、その分の人件費は基本的にはかからない。
田主丸アリーナの管理委託料だけで見ると厳しいと思われるかもしれないが、指定管理料全体で見れば問題ない。

委員 田主丸地域の体育施設の収支の繰り越し 800 万円は、5 年前の指定管理料がそのまま繰越されてきたのか。仕様の中に修繕は 200 万円が上限とあるので、そのことなのか。

事務局 当初からあったものではなく少しずつプールして大規模修繕などに充てる計画をしていた。今回は施設の修繕、委託などに充てている。

委員 利用料金制にしている為、利用料金での儲けは指定管理者の利益としてよいが、そことこれまでプールしていたものとの線引きや考え方はあるのか。これをみると 200 万円の 5 年分で 1000 万円分プールしないといけないような解釈をされるかもしれない。800 万が目立つ為、その考え方で質問があるかもしれない。

事務局 決してそういったことではない。指定管理者の利益と将来に向けた整備費用等の考え方については、応募者の誤解がないように、質問があった際は、丁寧に説明をしたいと思う。

委員 修繕で、年 200 万円を下回らないように設定する。とあるがもう一度説明してほしい。

事務局 毎年修繕費として予算を組むのですが、最低 200 万は修繕費として支出してくださいという意味。

委員 実際は、年間 200 万くらい支出しているのか。

事務局 支出している。

委員 近年、大雨などで、3 年前ごろから突発的な費用が掛かるようになった。指定管管理者に浸水被害などの費用負担を求めることになるのか。

事務局 状況次第になるが、不可抗力でも説明したように、基本的には、軽微なものは指定管

理者、それ以外の合理性が認められる範囲のものは市となっている。

委員 今回の 8 施設の中で、これまでの大雨での被害はあるのか。その場合、現地説明会時等での説明責任はあるのか。

事務局 東部運動公園の事務室などは被害が出ているが、機器の破損等はない。実際に大きな被害が出れば、責任分担表の不可抗力の部分から市で負担することになるかと思う。また、過去 3 年程でどのような事例があったか、情報をお伝えすることはできる。情報として出せるように準備する。

委員 不可抗力の範囲で、市又は指定管理者どちらが対応するかの一定の線引きなどは決まっているのか。国だと 100 年に 1 度の雨量ならこれくらいとかの基準がある。市と管理者で押し付け合いにならないよう、説明できるのか。

事務局 これまでの実例でいくと、指定管理者の修繕枠があり、市が行うのと指定管理者で行うのではスピード感も違うので、指定管理者でしていただくこともある。大規模な修繕で指定管理者の予算では賄いきれないものは、市で予算要求を行うこともある。そのため、金額での線引きはなく、その都度、協議を行う。災害は県・国からの補助金があるので、その場合、市が要求する。

委員 田主丸アリーナの管理委託料が低いのが気になる。管理責任者含めて何人いるのか。

事務局 現在 2～3 人いる。

委員 規模的には適正なのか。

事務局 適正だと考える。これまでもその人数で行ってきた。ただし、田主丸カル・スポクラブの事務所があるので、併せて事務を行っている状況でもある。

委員 カルスポが手を挙げなかったら、指定管理料の違いが出てくるということか。

事務局 事務室は指定管理者に無償で提供することになるので、同じような運用は可能だと考える。

委員 田主丸カル・スポクラブは総合型地域スポーツクラブで他の団体より比較的安価で運営しているように見えるが、そういうことはないのか。

事務局 田主丸カル・スポクラブの経営努力の部分もあるかと思う。

委員 改めて、繰越金の 800 万円について質問等があった際は合理的な説明をしてほしい。

事務局 ここだけピンポイントに見ると、プールしないといけないと感じると思うが、そういうことではないと丁寧に説明したい。

委員長 議題（２）募集要項（案）及び議題（３）告示（案）につきましては、この内容でご承認いただいたということによろしいか。

【委員一同 承認】

委員長 続きまして、議題（４）選定要領（案）について事務局より説明を求める。

事務局より説明。

《意見無し》

委員長 議題（２）募集要項（案）及び議題（３）告示（案）につきましては、この内容でご承認いただいたということによいか。

【委員一同 承認】

次回委員会の日程は別途調整することとした。

— 第1回選定委員会 終了 —